第７号様式　（第９条関係）
（その１）

収　支　報　告　書

平成　30　年　分
（平成　年　月　日開催分）

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
□レその他の政治団体
□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
□ ２以上の都道府県の区域等
□レ同一の都道府県の区域内

（ふりがな）
1　政治団体の名称　けんじょうかい　建井会

2　主たる事務所の所在地　福井市御幸3-10-15

受付
福選管第　号
31.3.-8
福井県選挙管理委員会

3　代表者の氏名　坂川　進

4　会計責任者の氏名　成瀬　公夫

（ふりがな）
事務担当者の氏名　まついゆきえ　松井由起枝

連絡先の電話番号　（　0776　）　24　－　1184

資金管理団体の指定の有無
□ 有
□レ無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
□ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□レ政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　佐藤信秋
公職の種類　参議院議員

政治団体コード	年分	報告年月日
	平成	平成

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

（その２）

収　支　の　状　況

１　　収支の総括表

	十億										
収　入　総　額				1	9	6	6	9	5	6	9
（前年からの繰越額）				1	9	6	6	7	7	7	7
（本年の収入額）								1	7	9	2
支　出　総　額						9	6	1	9	1	8
翌年への繰越額				1	8	7	0	7	6	5	1

２　　収入項目別金額の内訳

（１）個人の負担する党費または会費												
金　額			十億			百万			千			円
員　数												人

（２）寄　附											
ア 寄附（イを除く。）の区分	金　額										備　考
（ア）個人からの寄附			十億								
（うち特定寄附）											
（イ）法人その他の団体からの寄附											
（ウ）政治団体からの寄附											
小　計　（ア）＋（イ）＋（ウ）											
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）											
イ 政　党　匿　名　寄　附											
合　計　（ア　＋　イ）											

（その６）

(6)そ　の　他　の　収　入

行番号	摘　　要	金　　額												備　　考
				十億			百万			千			円	
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														
	このページの小計													
	１件１０万円未満のもの										1	7	9	2
	合　　計										1	7	9	2

（ その１３ ）

３　支出項目別金額の内訳

（1）支出の総括表

項目	金額												備考
			十億			百万			千			円	
１経常経費													
（1）人件費							3	6	0	0	0	0	
（2）光熱水費													
（3）備品・消耗品費													
（4）事務所費							1	2	4	3	6	6	
小計							4	8	4	3	6	6	
２政治活動費													
（1）組織活動費							4	7	7	5	5	2	
（2）選挙関係費													
（3）機関紙誌の発行その他の事業費													
ア機関紙誌の発行事業費													
イ宣伝事業費													
ウ政治資金パーティー開催事業費													
エその他の事業費													
（4）調査研究費													
（5）寄附・交付金													
（6）その他の経費													
小計							4	7	7	5	5	2	
合計							9	6	1	9	1	8	

	（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳												項目別区分　　事　務　所　費			
行番号	支出の目的	金額 十億			百万								年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備 考
1	登録監査人による監査費							9	9	6	4	9	30.4.26	登録政治資金監査人松田一彦	大野市本町8-17	
2	上記に係る税金							1	0	4	0	3	30.4.26	福井税務署	福井市春山1丁目1-54	
3																
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
	このページの小計						1	1	0	0	5	2				
	その他の支出							1	4	3	1	4				
	合　　計						1	2	4	3	6	6				

（ その15 ） 1

	（3）政 治 活 動 費 の 内 訳										項目別区分　　組 織 活 動 費　（ 渉外費 ）				
行番号	支出の目的	金					額				年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備 考	
				十億			百万								
1	パーティー券							4	0	0	0	30. 3. 2	平成研究会ｾﾐﾅｰ	東京都千代田区永田町1丁目11番32号	
2	パーティー券							4	0	0	0	30. 3. 20	宏池会と語る会	東京都千代田区永田町1丁目11番32号	
3	パーティー券							4	0	0	0	30. 4. 26	佐藤のぶあきセミナー	東京都千代田区永田町2丁目1番1号	
4	パーティー券						1	0	0	0	0	30. 4. 4	清和政策研究会との懇親の集い	東京都千代田区平河町2-7-1	
5	パーテイー券						1	0	0	0	0	30. 6. 29	足立敏之君を励ます会	東京都千代田区飯田橋1-4-2九段ｳｨｽﾞﾋﾞﾙ5階	
6	パーテイー券							2	0	0	0	30. 6. 29	自由民主党福井県参議院選挙区第三支部	福井市御幸4丁目20-18ｵﾉﾀﾞﾆﾋﾞﾙ御幸5階	
7	パーティー券						1	0	0	0	0	30. 10. 25	佐藤のぶあき君を励ます会	東京都千代田区飯田橋1-4-2九段ｳｨｽﾞﾋﾞﾙ2階	
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
	このページの小計						4	4	0	0	0				
	その他の支出														
	合　　計						4	4	0	0	0				

（ その15 ） 1

	（3）政治活動費の内訳											項目別区分　組織活動費（交際費）			
行番号	支出の目的	金額 十億	百万									年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	監査費				2	0	0	0	0			30.4.13	ﾊﾟﾘｵｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝ	福井市松城町12-7	
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
	このページの小計				2	0	0	0	0						
	その他の支出				1	7	5	5	2						
	合計				3	7	5	5	2						

（その１７）

資　産　等　の　状　況

１　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権または土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が１００万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金および当座預金を除く。）または貯金（普通貯金を除く。）	☑	□	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が１００万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が１００万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が１００万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が１００万円を超える借入金	□	☑	

（ その１８ ）

２　資産等の項目別内訳

	資　産　等　の　内　訳												項目別区分　預金または貯金	
行番号	摘　　要	金　　額											年月日	備　　考
				十億		1	0	1	2	0	1	6	4	
1	北陸銀行木田支店定期預金					1	0	1	2	0	1	6	4	30.12.31　残高
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
１０														
１１														
１２														
１３														
１４														
１５														
１６														
１７														
１８														
１９														
２０														

宣　　誓　　書

（その２０）

添　付　書　類　（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党および政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成　31年　3　月　5　日

政治団体の名称　建井会

会計責任者の氏名　成瀬　公夫　成瀬　印

代表者の氏名　印

（備考）　1　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印または署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
2　「代表者の氏名」欄は、当該政治団体が解散する場合のみ使用する欄であること。なお、解散に伴う収支報告書を提出する場合、「代表者の氏名」欄は、記名押印または署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。

政治資金監査報告書

平成31年3月5日

建　井　会
代表　坂川　進　　殿

登録政治資金監査人　松田一
登　録　番　号　第　０２３８
研修修了年月日　　平成21年6月16日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、建井会の平成 30 年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、建井会の主たる事務所、福井市御幸３－１０－１５（福井県建設会館内）において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

３　業務制限

建井会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、建井会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上